

# 吹田市立日の出町児童センター

## 指定管理者募集要項等に関する質問及び回答書

【令和6年(2024年)9月6日から令和6年(2024年)9月13日17時00分まで受付分】

令和6年(2024年)9月19日時点

番号	資料名	ページ	質問事項	質問内容	回答
1	募集要項	1	2 日の出町児童センターの設置	「高城児童館から日の出町児童センターへのリニューアル」とありますが、今後も高城児童会館の方は吹田市が運営し、新たな日の出町児童センターは指定管理者を公募するという解釈でよろしいでしょうか。	吹田市立高城児童会館は、令和7年3月末で閉館する予定です。吹田市立日の出町児童センターでは、指定管理者制度を導入することから、管理運営を行う指定管理者候補者を公募するものです。
2	募集要項	1	3 施設の概要	施設内容には福祉用駐車場の記載しか御座いませんが、職員の駐車場は指定管理者が用意するという事でよろしいでしょうか（近隣で指定管理者自身が駐車場を探す必要が有りますでしょうか）。	吹田市立日の出町児童センターに整備される駐車場は来館者福祉用であるため、職員用の駐車場として使用することはできません。職員用の駐車場が必要な場合は指定管理者自身でご用意ください。
3	募集要項	2	(2) 開館時間・休館日	曜日により閉館時間が定められているが、利用者都合で延長する（延長せざるを得ない）場合はないのか。 ※特殊な事情があった場合も閉館時刻になれば退館してもらって良いか。	原則として、利用者都合で開館時間を延長するといった対応は実施しないものと考えています。
4	募集要項	2	(3) 施設利用料及び利用対象者	児童センター利用対象者の中に「市内に居住する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者」となっているが、居住地や年齢などは本人確認書類で確認するのか？またそうした本人確認書類を持っていない場合はどうするのか。それとも本人申告のみで判断して良いか。	児童センターの利用時には、都度、使用証を提示する必要があり、使用証の交付申請時に氏名、住所、学校名、緊急連絡先等を確認しております。
5	募集要項	2	(3) 施設利用料及び利用対象者	「保護者等の付き添いのある市内に居住する乳幼児」とあるが市内居住の確認はどうするのか。それとも本人申告のみで判断して良いか。	児童センターの利用時には、都度、使用証を提示する必要があり、使用証の交付申請時に氏名、住所、緊急連絡先等を確認しております。
6	募集要項	2	(3) 施設利用料及び利用対象者	「市内の児童関係団体の指導者及びこれに準ずる者」とあるが、本人申告のみで判断して良いか。また、「準ずる者」の定義はあるか。	「準ずる者」に定義はありませんが、一定、準ずる者として適当か否か確認する必要があります。疑義がある場合は、吹田市児童部子育て政策室に確認を行うこととします。
7	募集要項	2	(3) 施設利用料及び利用対象者	「その他市長が適当と認める者」として（例）に「市外に居住する者」とあるが、判断が不明瞭な気がします。判断に迷う場合は相談する窓口はどこにありますか。	吹田市児童部子育て政策室が相談窓口になります。
8	募集要項	7	7 経営状況の確認 (収支計算書等経営状況を説明する書類の提出)	社会福祉法人は年度の締め切りから3か月以内に理事会・評議員会を経て確定します。当該説明書類については、30日以内では正式なものになりません。どのように考えればよいでしょうか。	募集要項7ページの「7 経営状況の確認」については、提出を求めた時点で提出できる直近の収支決算書等を提出してください。ただし、管理運営基準12ページ「(3)年次報告書」に示す、毎年度終了後30日以内に提出する"ウ 管理運営に係る収支決算状況"については、理事会等を経て確定する前であっても、その時点で提出していただくものとします。

番号	資料名	ページ	質問事項	質問内容	回答
9	募集要項	7	8 モニタリング・評価・監査の実施	(1) 指定管理者が行うモニタリング・評価について、貴市指定の書式があるのか。仮にない場合、弊社で作成し貴市のご承認を頂いたもので実施することで良いか。	本市指定の書式はありませんので、指定管理者の任意様式により、モニタリング・評価を実施してください。
10	管理運営基準	3	2 一時預かり事業	13時までの預かりとなると、乳幼児はかなり空腹だと思います。食事提供はしないという事ですが、利用者が持参するお茶、おやつ以外に「軽食」「離乳食」などは含まれないのですか。	吹田市立豊一児童センターで実施する一時預かり事業をモデルとしておりますが、利用者の持ち物として、おやつ以外の「軽食」「離乳食」の案内をすることは考えられます。指定管理者側からの提供も含め、一部運用を変更する場合には市と協議が必要です。
11	管理運営基準	3	第3 施設の管理運営	吹田市で行っている同事業について、児童館の運営や一時預かり保育中に起きた事故やヒヤリハット事例を指定管理者には公表していただき、リスクマネジメントや環境整備に活用させていただきたいです。全事例を指定管理者には伝えていただけるのでしょうか。	児童センターで起こった事故に関する報告書について、必要に応じてお示しすることは可能です。なお、総括責任者（館長）が出席する、毎月定例の吹田市立児童会館運営連絡会（館長会議）において、事故報告書の共有を行っています。
12	管理運営基準	4	一時預かり事業に関する業務（1）利用の可否の決定	利用者の申込みに対して行う事前面談について、吹田市の児童センターや公立保育園で行っている面接の書式や内容を教えていただいた上で、指定管理者としての面接内容や基準を設けることはできるのでしょうか。	一時預かり事業については、市が事業主体となり、その事業の運営を指定管理者に委託することになるため、利用に係る面接内容や基準は、市と協議の上、決定することになります。
13	管理運営基準	4	一時預かり事業に関する業務（2）利用予約の管理	利用予約の管理について、稼働予定の予約システムは何日前までの申し込みに対応しますか。	利用日の前日までの申し込みに対応する予定です。
14	管理運営基準	4	一時預かり事業に関する業務（2）利用予約の管理	R7年度から稼働予定の「一時保育予約システム」の、現時点でわかっているシステムの内容を教えてください。（申し込みまでの保護者作業の流れ、施設側の業務など）	一時預かり事業の利用の流れは以下のとおりです。 ①利用者がシステムによる面談の予約 ②指定管理者が面談の予約の承認 ③指定管理者と利用者で面談を実施し、指定管理者が利用可否の判定 ④面談の結果、利用可となれば利用者は利用の予約 ⑤指定管理者が利用の予約の承認 ⑥利用当日に指定管理者は児童の体調確認を行い、保育を提供する
15	管理運営基準	4	2 一時預かり事業に関する業務（2）利用予約の管理	過去に吹田市立高城児童会館を利用されていた既存の利用者については事前に一時保育予約システムに登録するようになりますか。そうだとした場合、指定管理者が事前登録するようになりますか。	吹田市立高城児童会館では一時預かり事業を実施しておりませんので、質問内容の状況は発生しません。なお、一時保育予約システムについて、利用者は施設ごとに登録を行う必要があります。

番号	資料名	ページ	質問事項	質問内容	回答
16	管理運営基準	4 7	3 図書の管理 (12)備品の管理	図書の更新・購入は予算の中に入っていますか。	図書の更新・購入は指定管理者の業務であり、指定管理委託料に含まれています。なお、供用開始にあたり、一定の図書については市で用意します。
17	管理運営基準	5	別表1日の出町児童センター設備等点検一覧表	消防設備、空調機器、自動扉、昇降機のメーカー名、型式、台数を教えてください。防火シャッター・防火戸の台数を教えてください。	別添1「吹田市立日の出町児童センター設備一覧表」のとおり ※防火シャッター及び防火戸は設置されません。
18	管理運営基準	5	別表1日の出町児童センター設備等点検一覧表	機械警備について記載がないが指定管理者が選定し業務委託契約を締結するで良いか。	管理運営基準において、機械警備を必須業務としておりません。なお、指定管理者が独自に導入することは差し支えございません。
19	管理運営基準	6	別表1日の出町児童センター設備等点検一覧表	屋外遊具がどのような種類のものか教えてください。	バスケットゴール、一輪車練習手摺を設置する予定です。
20	管理運営基準	7	防犯カメラの管理	現段階で、設置する場所や台数は決まっていますか？また、広場にも設置されますか。	以下の範囲を映す4台のカメラを設置する予定です。 ①児童センター及び広場の入り口 ②児童センター南側敷地 ③広場 ④一時預かり保育室
21	管理運営基準	7	(12) 備品の管理	ウ、市が購入するものとありますが、テーブルや椅子などを含めて、市が購入されるもの、最初から備え付けられている物を教えてください。	現時点で備品のリストをお示しすることはできませんが、児童センターの供用開始にあたり、テーブル、椅子、書架、パソコン(2台)等の事務用品を含め、児童センター運営事業及び一時預かり事業の実施に必須の備品は、市が用意します。
22	募集要項	9	リスクへの対応	運営リスク「施設管理上の瑕疵により生じた事故による休業に伴うリスク」とは、どんなものを指しますか。また、過去に同様のケースがあった事がありますか。	指定管理者が施設管理を行う中で、故意又は過失により生じた事故による休業を指します。なお、過去に同様の事例はありません。
23	管理運営基準	9	児童センター運営委員	18人以内とするという事ですが、最低何名必要ですか。	児童センター運営委員の最低人数の基準は設けておりませんが、地域における児童センター活動の充実を図るため、原則として、18人の児童センター運営委員を選任することとします。なお、児童センター運営委員が18人に満たない場合は、その不足人数に応じて指定管理委託料の精算(返還)を行うこととします。
24	管理運営基準	13	管理・運営体制	総括責任者の要件は、防火管理者の資格のみですか？福祉職場の経験年数や資格は問わないんですか。	総括責任者について、防火管理者の資格以外の資格を問わないものの、管理運営基準13ページに記載のとおり、児童センターにおける管理業務や対外業務、指揮監督等の全体業務を統括する能力を備える者を配置することとします。

番号	資料名	ページ	質問事項	質問内容	回答
25	管理運営基準	13	第5 管理運営体制 1 児童センター運営事業	管理運営体制ですが、「館長、副館長、主任児童厚生員2名含み、平日10時～12時3名、12時～18時5名、18時～20時2名、休日は10時～18時5名」の体制でよろしいでしょうか。	管理運営基準13ページにお示しのとおり、総括責任者、副総括責任者、主任児童厚生員、又は児童厚生員により、吹田市立日の出町児童センター指定管理者管理運営基準_5 管理運営体制「別表2 職員配置基準表」に記載の人数以上の職員を配置してください。なお、総括責任者、副総括責任者又は主任児童厚生員のいずれか1名は常に配置されているものとします。
26	管理運営基準	13	第5 管理・運営体制 様式第5号の3	主任児童厚生員に必要な資格の教員とは、養護教諭も含まれるでしょうか。	教員とは、「教育職員免許法に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭の免許状を有する者」を指し、養護教諭は含まれません。
27	管理運営基準	13-15	職員の給与について	児童センター勤務の管理者も含めた職員と、一時預かり担当保育士について、保育士の処遇改善ⅠⅡⅢの対象職員という位置づけになっていますか。また、その必要金額は年度で変動しますが、年度ごとに委託料に反映されますか。	児童センターに勤務する職員（管理者含む）及び一時預かり事業に従事する保育士については、保育所等の運営費（施設型・地域型保育給付費）の加算項目である処遇改善等加算ⅠⅡⅢの対象にはなりません。指定管理委託料の範囲内で管理運営を行ってください。
28	管理運営基準	13-15	管理・運営体制	職員を募集する際、例えば吹田市保育士・保育所支援センターなどを使用して斡旋するなど、人材確保において吹田市が協力してくれることはありますか。	吹田市保育士・保育所支援センターで求人紹介可能な施設種別は、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、放課後児童クラブとしており、児童センターで雇用する職員は対象外になります。また、人材確保において、市では斡旋等は行っていません。
29	運営基準 様式5号の 4	13-15	委託料について (職員の人件費)	指定管理委託料上限額が2億5815万となっておりますが、人勧の改定増額分は毎年委託料に追加して給付されるのでしょうか。	指定管理委託料は、自然災害等の特別な場合を除き、原則として増額しません。ただし、募集要項「9 リスクへの対応」の【リスク分担表】における物価等の変動については、協議事項としており、大幅な変動など、社会情勢を踏まえた上で、必要に応じて対応するものとしています。
30	管理運営基準	14-15	一時預かり事業	何かあったときにすぐ対応できるよう体制を確保していれば、看護師の配置は必須ではないという理解でいいですか。	お見込みのとおり、一時預かり事業における看護師等の配置については、吹田市立日の出町児童センターへの専従配置又は医療機関や看護師等による対応（駆け付け応援等）ができる体制のいずれかの体制を確保してください。
31	管理運営基準	15	2 一時預かり事業 (2) 職員の配置	一時預かり事業における看護師・准看護師の配置ですが、完全な配置ではなく、病児・病後児保育室等から必要に応じて配置する形という認識でよろしいでしょうか。	
32	管理運営基準	18	マニュアルの作成について	吹田市運営の児童センターでのマニュアルや公立保育園での一時預かり事業のマニュアル等を参考資料にさせていただけるのでしょうか	指定管理者には、児童センター運営に係るマニュアル及び一時預かり事業に係るマニュアルを参考資料として提供します。

番号	資料名	ページ	質問事項	質問内容	回答
33	管理運営 基準	18	避難所の開設について	<p>①緊急避難を要した場合、指定管理者がどこまでの責任を負うのでしょうか。</p> <p>②児童センターが避難所になった場合、職員は24時間常駐しなければいけないのでしょうか？その際の配置基準はありますか？</p> <p>③その場合、吹田市としての対応（財政面も含め）と連携について教えてください。</p>	<p>非常時の対応については、募集要項6ページ「(4)主な業務分担」のとおりとしており、また、緊急避難集合として運用する場合に指定管理者が対応する内容等は管理運営基準18-19ページのとおりとしております。</p> <p>なお、緊急避難集合場所は、地域住民が自主的に一時的に避難する場所であり、長期的な対応を行うことは想定しておりません。詳細な役割分担等は市と指定管理者との協議を行う中で決定します。</p> <p>費用負担に関しては、募集要項9ページ【リスク分担表】に記載のとおり、自然災害等の不可抗力による業務の変更等については協議事項としております。</p>
34	管理運営 基準		広場の利用について	<p>利用時間が10時から午後6時までという事ですが、利用時間外は入り口を封鎖するなどの対応は予定されていますか？</p>	<p>広場の利用時間外は入り口を施錠する運用とする予定です。</p>